

## 令和5年3月末時点における住宅宿泊仲介業者等が取扱う民泊物件数について

令和5年3月31日時点での住宅宿泊仲介業者等<sup>※1</sup>が取扱う民泊物件数は、延べ92,429件<sup>※2</sup>となりました。住宅宿泊事業法の施行時点（平成30年6月15日）から67,491件の増加、この1年間では8,166件の減少となりました。

- ※① 住宅宿泊仲介業者102社（海外事業者：16社、国内事業者：86社）及び  
同法に基づく届出住宅の取扱いのある旅行業者7社（全て国内事業者）の計109社  
※② 複数の住宅宿泊仲介業者で同一の物件を取り扱う場合は重複して計上

### 【住宅宿泊仲介業者等取扱民泊物件の内訳】

民泊物件の種類	取扱件数 <sup>※</sup>
住宅宿泊事業法に基づく届出住宅	26,487件
旅館業法に基づく旅館・ホテル、簡易宿所	56,212件
特区民泊の認定施設	9,578件
イベントホームステイ（イベント民泊）	152件
合計	92,429件

### 【取扱物件数の推移】

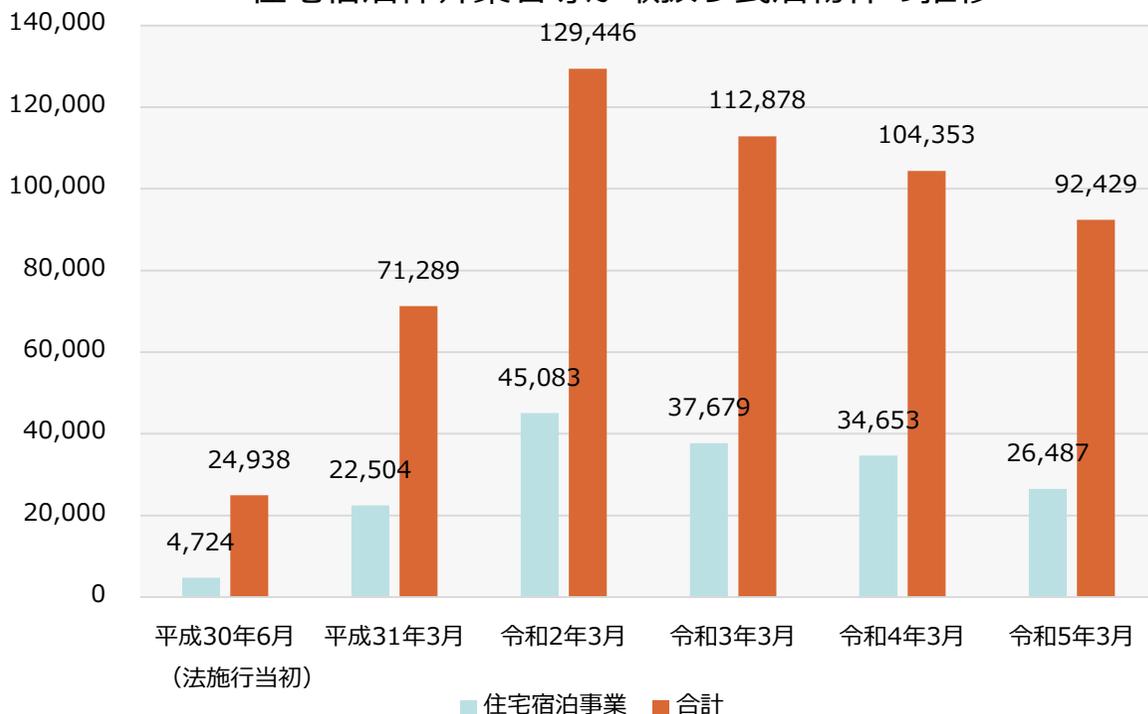
平成30年6月15日（住宅宿泊事業法の施行日時点）	： 24,938件
平成31年3月末時点	： 71,289件
令和2年3月末時点	： 129,446件
令和3年3月末時点	： 112,878件
令和4年3月末時点	： 104,353件

なお、観光庁では、住宅宿泊仲介業者等から提出された物件と適法物件のデータベースとの確認を行っており、物件の所在地が不正確なもの、廃業済みのもの、観光庁が保有するデータベースの情報と一致しないもの等の物件については、住宅宿泊仲介業者等に速やかな削除又は修正を要請しています。今後も関係省庁や関係自治体とも連携して、健全な民泊の全国的な普及に努めてまいります。

# 住宅宿泊仲介業者等が取扱う民泊物件の推移

令和5年3月末における住宅宿泊仲介業者等が取扱う民泊物件数は、住宅宿泊事業の届出住宅数が26,487件、旅館業・特区民泊等を合わせた合計は92,429件となった。  
 (前回(令和4年3月末)に比べ、住宅宿泊事業法に基づく届出住宅は8,166件の減少、合計では11,924件の減少)

住宅宿泊仲介業者等が取扱う民泊物件の推移



住宅宿泊仲介業者等が取扱う民泊物件の内訳 (令和5年3月31日時点)

民泊物件の類型	取扱件数
住宅宿泊事業法に基づく届出住宅	26,487件
旅館業法に基づく旅館・ホテル、簡易宿所	56,212件
特区民泊の認定施設	9,578件
イベントホームステイ(イベント民泊)、その他	152件
<b>合計</b>	<b>92,429件</b>

※仲介業者等は、住宅宿泊仲介業者102社(海外16社、国内86社)、届出住宅の取扱のある旅行業者7社(全て国内)の計109社

※複数の仲介業者等で同一の物件を取扱う場合は重複して計上